「田野畑村子ども・子育て会議」

子育て当事者委員を募集します

これからの田野畑村の子育て支援について検討する会議に参加してみませんか

平成２７年４月からの実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」（質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域の子育て支援の充実等を推進する新たな仕組み）においては、市町村は、教育・保育や地域の子育て支援を円滑に実施するための「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされています。

田野畑村では、この計画の策定や田野畑村の子育て支援施策の推進に当たっては、保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、学識経験者の皆様の意見を反映することを目的に「田野畑村子ども・子育て会議」を設置することとしています。

この度、同会議に御参加いただき、御意見・御提案をいただく方を別紙募集要項のとおり募集しますので、是非御応募ください。

募集要項

１　募集人数：２名以内

２　任期：委嘱日（平成２５年１０月下旬）から２年間

３　応募資格

応募日現在、次の(1)から(4)の条件を全て満たしている方

(1)　０歳から小学生までのお子さんの保護者

(2)　田野畑村内にお住まいで、引き続き村内に居住される予定の方（外国人の方は、日本語を理解できる方とします。）

(3)　年齢１８歳以上の方

(4)　国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

４　会議の開催

(1)　会議の委員構成

公募を行う保護者等のほか、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、学識経験者等、１５人以内で構成

(2)　委員の役割

田野畑村子ども・子育て会議の委員として、会議に出席し、田野畑村の子ども・子育て支援に対する御意見等を述べていただくこと。

【会議の審議内容】

○　市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること

○　教育・保育施設（保育所、認定こども園）及び地域型保育事業（児童館、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）に関すること

○　田野畑村の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議

○　就学前児童の教育・保育に関する施策の推進

○　放課後における児童の健全育成の推進

○　家庭・職場・地域における子育て支援の推進

○　その他必要な事項

　(3)　開催予定回数（平成２５、２６年度とも）

年２回程度

　(4)　委員報酬

会議への出席ごとに，本村が定める額をお支払いします。

５　応募方法

応募用紙に必要事項を記入して郵送又はＦＡＸにより提出してください。

なお、応募用紙は返却いたしませんので、御了承ください。

※　応募用紙は，村のホームページからダウンロードできます。

<http://www.vill.tanohata.iwate.jp/>「田野畑村からのお知らせコーナー」

６　応募期間

平成２５年１０月１日（月）から１０月１１日（金）【必着】

７　応募・問い合わせ先

生活環境課

〒028-8407　田野畑村田野畑143-1

℡0194－34－2114内20／Fax0194－34－2632

８　選考

応募書類を基に選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。